# 子供服の安全性に関するいる

平成27年12月、子供服を製造する際のひもに関するJIS(日本工業規格) 「子ども用衣料の安全性-子ども用衣料に附属するひもの要求事項(JIS L4129)」が制定されました。

このような安全性に関する規格が制定された背景には、子供の痛ましい事故が起こっていたということを理解し、子供服を購入したり着させたりする際には「この服は子供にとって安全なのか?」をよく考えて選びましょう。

### 子供服の安全性への取組み(JIS 規格化まで)

平成 18 年度 東京都商品等安全対策協議会「子ども用衣類の安全確保について」

国や業界団体に要望

平成24年度 経済産業省「子ども服の安全性に関する国際標準化先導調査」を実施

平成 25 年度 JIS 規格原案作成委員会でJIS 案検討

平成 26 年度 6月 JIS 案公表

平成 27 年度 12 月 JISL 4129

「子ども用衣料の安全性-子ども用衣料に附属するひもの要求事項」制定

# JIS L4129 で規定するひもの規定事項例

(13歳未満が着用する子供服が対象)

【 頭、及び首まわりのひも 】 垂れ下がっているひもがあってはならない。



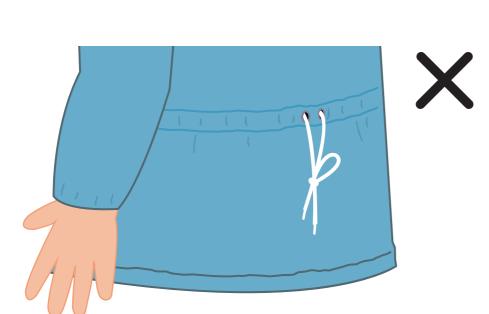






#### 【背中のひも】

後ろから出たり、後ろで結ぶひもが あってはならない。(結びベルト又は帯は除く。)

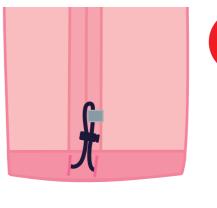


## 【 すそのひも 】

股から下にある衣料のすそに、垂れ下がったひもがあってはならない。 (例:上着、ズボンのすそ)









**(フードは適用外ですが、附属書に「子ども用衣料のフードの安全性」が示されています。)**